

災害に備える

復旧と議会



議 会 み て み て

伊佐市議会だより

59

2023.8.15

災害に備える

―復旧と議会―

覚えていますか？ 平成の豪雨災害

・平成5年（1993年）の鹿児島豪雨災害から今年でちょうど30年。鹿児島市の8・6（ハチロク）水害がテレビや新聞で盛んに報道されて全国的に話題になりましたが、この年は冷夏で、梅雨明けがなかったと言われるほど雨続きでした。県内各地で6月から9月にかけて幾度も豪雨に襲われ、大口の1人を含む121人もの命が奪われました。

・平成9年（1997年）7月には出水市針原地区の土石流で21人が犠牲になりました。

・平成15年（2003年）7月には菱刈前目の大口地区で民家の裏山で斜面崩壊が発生し2人の方が亡くなり、同じ日に水俣市では2地区の土石流で19人が亡くなりました。

・平成18年（2006年）7月の鹿児島県北部豪雨災害（写真）では、大口地区で1日の降水量が399mmと、7月としては過去最高を記録。避難中に増水した水に流されたり、自宅の裏山が崩れたり、県道の法面崩落に車両ごと巻き込まれたりして、市内で3人の方が亡くなりました。住宅、農作物、道路・橋、農地、林道などにも甚大な被害が発生しました。

復旧と議会

災害発生時から復旧に向けての議員・議会の動き、役割としては、つぎのようなものが考えられます。

- ・住民代表である議会の構成員として、議会事務局に安否確認の連絡。
- ・地域の一員として被災後の救援活動や復旧活動に従事。
- ・議員によっては、消防団幹部としての活動、消防団員として現場での救援活動。
- ・地元の状況を把握し、情報を収集。執行機関の混乱を招かないように、議会として情報を整理し伝達。
- ・市の災害対策本部への協力。
- ・臨時議会等での補正予算案審議・議決。
- ・災害の規模、状況によっては調査会や特別委員会を起ち上げ、復旧に関する議会の意思を国、県、関係機関等に表明。



川内川と羽月川の合流地点



県道針持・菱刈線道路決壊



堀切坂土砂崩落

市民とともに

近年では地球温暖化の影響で台風の大規模化、線状降水帯等が問題となっており、災害は風水害だけでなく、地震をはじめとして様々な種類と規模の災害が起こる可能性があります。

住民の代表である議員で構成される議会も市民の皆さんとともに復旧・復興を考え、議会の役割を果たせるよう、課題に一つずつ取り組んでまいります。

安全に避難するために！

- 自宅周辺の災害危険度を把握
- 避難場所・経路などを確認



キキクル

第2回 定例会

6月5日～7月5日

議案第30号 ※専決処分の承認を求めることについて

■専決処分の対象 伊佐市税条例の一部を改正する条例

■専決処分とした理由 地方税法の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）等が令和5年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されたことに伴い、関係条例の一部に所要の改正を行うため。

■専決処分をした日 令和5年3月31日

■改正の主な内容

軽自動車税の環境性能割の税率区分及び種別割に係る※グリーン化特例の見直し。
給与所得者の扶養親族等申告書の簡素化。

税負担軽減措置等の整理合理化。

一定の要件を満たす特定マンションについて長寿命化に資する大規模改修工事を令和5年4月1日から令和7年3月31日までに実施した場合の、翌年度分の固定資産税を減額する割合を1/3とすること。

森林環境税（※令和6年度より年額1000円）は個人の市民税均等割と併せて賦課・徴収すること。
現行の原動機付き自転車から区分して新たに定義された特定小型原動機付自転車（一定の要件を満たす電動キックボード等）に係る軽自動車税種別割の税額を2000円とすること。

■本会議における討論

承認に反対 畑中 香子議員

森林環境税について、住民税均等割は非課税の人にも一律に上乗せされる逆進性の高い税であり低所得者への負担増となる。本市の森林環境税基金は令和3年度で7197万2000円と高額になっているにも関わらず市民の負担を増やすものだ。またこの税は人口の多い都市部に多く配分される矛盾がある。温暖化対策としてはまず法人に負担を求めるべき。

承認に賛成 岩元 努議員

森林環境譲与税の人口割案分に関することは、全国でも不満の声が出ているのは承知している。使途については、林道整備や水源涵養など森林整備に係る費用として使われていく。よって森林環境譲与税は、しっかりと国民の皆さんで負担していくべきである。

■採決の結果

賛成多数で承認

（賛成）村岡・星野・竹原・遠矢・庵下・

武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
（反対）畑中議員
※森田議長は表決には参加しない

☆軽自動車税種別割のグリーン化特例（軽課）とは？☆

排出ガス性能及び燃費性能が優れた新車の3輪、4輪の軽自動車について、取得の翌年度の軽自動車税種別割が軽減される特例措置。

対象車 令和4年4月1日以降、新車登録した車両
軽課の適用期限（旧）令和5年3月31日↓（新）令和8年3月31日まで、3年間延長（ただし、営業用乗用車の25%軽減対象については2年間の延長）



対象車及び税額（四輪軽自動車）

| | | 電気自動車・天然ガス自動車（※1） | ガソリン車・ハイブリッド車（※2） | | 通常の税額 |
|----|-----|-------------------|-------------------|------------|---------|
| | | 約75%軽減 | 約50%軽減（※3） | 約25%軽減（※4） | |
| 乗用 | 自家用 | 2,700円 | 適用なし | 適用なし | 10,800円 |
| | 営業用 | 1,800円 | 3,500円 | 5,200円 | 6,900円 |
| 貨物 | 自家用 | 1,300円 | 適用なし | 適用なし | 5,000円 |
| | 営業用 | 1,000円 | 適用なし | 適用なし | 3,800円 |

※1 天然ガス自動車については、平成30年排出ガス基準適合または平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減達成車。

※2 ガソリン車、ハイブリッド車は、平成30年排出ガス基準50%低減達成車または平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。

※3 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%以上達成車

※4 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%以上達成車

**議案第31号 専決処分の
承認を求めることについて**

■**専決処分の対象** 伊佐市介護保険条例の一部を改正する条例

■**専決処分とした理由** 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる令和4年度以前の介護保険料を減免する措置について、令和5年度も取り扱うための財政支援に係る国の令和5年度当初予算が令和5年3月28日に成立したことを受けて、減免措置を令和5年4月1日から行うため。

■**専決処分をした日**
令和5年3月31日

■**改正の概要**

新型コロナウイルス感染症の影響における介護保険料減免措置の対象を、「令和5年3月31日までの納期限のもの」としていたものを、「令和4年度以前の保険料であつて令和5年4月1日以降に納期限を迎えるもの」も加える。

■**採決の結果**

全会一致で承認

**議案第32号 専決処分の
承認を求めることについて**

■**専決処分の対象** 伊佐市国民健康保険条例の一部を改正する条例

■**専決処分とした理由** 地方税法施行令の一部を改正する政令などが令和5年3月31日に公布されたことに伴い、令和5年4月1日より課税限度額や軽減措置に係る所得判定基準を見直す改正を行うため。

■**専決処分をした日**
令和5年3月31日

■**改正の概要**

国民健康保険税の負担の公平性の確保を図るため、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額や低所得者に対する保険料の軽減措置に係る所得判定基準を見直すもの。

国民健康保険税の後期高齢者支援等課税額の課税限度額を20万円から22万円に改定する。また軽減対象者を、5割軽減について世帯所属者一人当たり所得を50000円引き上げ「28万5000円を超えない者」から「29万円を超えない者」に、2割軽減対象者を「52万円を超えない者」から「53万5000円を超えない者」に1万5000円引き上げる。
新型コロナウイルス感染症の影響に

における減免措置の対象を「令和5年3月31日までの納期限のもの」としていたものを「令和4年度以前の保険料であつて、令和5年4月1日以降に納期限を迎えるもの」に改定する。

■**議案への主な質疑**

畑中 香子議員

畑中 高齢者支援金など課税限度額引き上げに伴い増税となる世帯数と5割、2割軽減世帯の増加数、国保会計への影響額は。

税務課長 課税限度額が20万円から22万円に引き上げられ増税となる世帯は21世帯。5割軽減世帯は18世帯、2割軽減世帯は43世帯の増加となる。
国保会計への影響額は、限度額引き上げにより36万3000円の増加、軽減見直しによる影響は151万2000円の減少である。

■**採決の結果**

全会一致で承認

**議案第33号 専決処分の
承認を求めることについて**

■**専決処分の対象** 令和5年度一般会計補正予算（第2号）

■**今回の補正額**

732万2000円
■**補正後の一般会計予算額**
176億7546万2000円

■**専決処分とした理由**

奨学金の貸付申込が例年の2倍以上あったため予算に不足を生じ、また、3月に入ってから、国の施策によるマイナポイント事業の人件費が追加で必要になることが判明したこと等により、新年度当初に予算措置が必要となつたため。

■**専決処分をした日**

令和5年4月1日

■**予算の概要**

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 奨学金貸付金増額 | 474万円 |
| マイナポイント申請期限延長に伴う、会計年度任用職員人件費などの関連経費 | 246万2000円 |
| 建築関連システムのライセンス追加費用 | 12万円 |

■**採決の結果**

全会一致で承認



議案第34号 専決処分の承認を求めることについて

■**専決処分の対象** 令和5年度
一般会計補正予算（第3号）

■**今回の補正額**

3402万2000円
■**補正後の一般会計予算額**
177億948万4000円

■**専決処分とした理由** 3月末に国から給付金についての制度概要、実施要綱の提示と、5月末までに支給するよつことの案内があり、早急に実施する必要が生じたため。

■**専決処分をした日**
令和5年4月20日

■**予算の概要**
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金ほかシステム改修等の事務経費。

■**事業の内容**
エネルギー、食糧品などの物価高騰の影響を受けているひとり親世帯及び低所得の子育て世帯に対して生活の支援を行う（全額国費）。

交付対象はひとり親世帯及び、それ以外の低所得の子育て世帯。
交付額は児童扶養手当対象児童一人あたり5万円。

議案第30号～第34号

※**専決処分とは**

議会が議決又は決定すべき事柄について、首長（市長）が代わりに処分すること。

特に緊急を要し議会を招集する時間がないとき（地方自治法第179条）や、少額の和解など軽微な事案で、予め議決で指定したもの（同法第180条）がある。伊佐市では100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について市長が専決処分できる旨、議会で議決されている。

なお、専決処分後には議会への報告や議会の承認が求められる。

**議案第35号 令和5年度
一般会計補正予算（第4号）**

■**今回の補正額**

2億2726万7000円
■**補正後の一般会計予算額**
179億3675万1000円

■**議案の概要**

電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金関連経費などについて所要の措置を講じたもの。

■**主な補正項目・事業内容**

（金額は概数で表示）

エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けている住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対する、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用した生活支援（1世帯あたり3万円）のほか事務経費

1億5900万円
曾木の滝公園旧芝生広場駐車場整備事業
1400万円
有害鳥獣総合対策事業
1200万円

伊佐市中小企業防災対策促進条例に基づき、サンキョーミート（株）伊佐ミートプラント敷地内の罹災箇所の補修工事について1/2補助と、工場内給水施設の給排水工事
1100万円

十曾青少年旅行村の指定管理委託料（令和5年10月～令和6年3月分）
360万円
地域産科医療体制確保事業
1014万円

新庁舎建設関連事業
中央公園南側整備に伴う臨時バス停のプレハブトイレ借上料
230万円

ふれあいセンターと旧バスセンターの間の市道拡幅のための電柱移設・新設費
300万円

鳥獣害防止対策事業として電気柵下の

防草シート設置
1220万円

国指定重要文化財祁答院住宅の茅葺屋根補修等に伴う補助金
252万円

湯之尾校区集会施設改修工事
299万円

台湾の花蓮市、竹田郷への友好交流訪問事業。市長以下4人分、計2回の旅費163万円と通訳報償費23万円
同じく、議長の台湾への旅費（2回分）
41万円

■**議案への主な質疑**

福本 千枝子議員

福本 地域産科医療体制確保事業1014万2000円の事業内容の説明を。

市長 この事業は安心して子どもを産み育てることができると地域の医療体制を確保するものである。全国的に産科医師が不足する中、本市においても少子化や新型コロナウイルスの影響で出生数も減少し、病院の経営自体が成り立たない状態である。伊佐市医師会から産婦人科を残してほしいとの要望があり、「安心して出産ができるまち」として支援することとした。

福本 商工費の工事請負費1370万円の事業内容と整備後の利用の説明を。

地域振興課長

曾木の薄公園の野草庵前の芝生部分を駐車場として利用していたが、車両の出入りにより芝生が剥がれ、くぼみができ降雨時には観光客に迷惑をかけていた。県の補助金を活用し、荷重に耐えられる踏圧対応型緑化工法により芝生舗装を2か年かけて整備する。今年度の工事期間は8月～3月を想定している。今後の利用は芝生広場と駐車場となる。

庵下 信一議員

庵下

総務費の企画調整費にある使用料及び賃借料231万円と、補償補填及び賠償金300万円の内容は。

財政課長

使用料及び賃借料231万円は、中央公園南側の工事期間中に移設される臨時バス停留所のプレハブトイレの賃借料で、補償補填及び賠償金300万は、市道中央公園線拡幅に伴う電柱所有者に支払う電柱移設に係る補償金である。

庵下

バス停とトイレの場所はどこに。

財政課長

バスの運行事業者等と協議して、旧日通跡で調整済みである。バス事業者のほうで変更の申請等が必要なため、バス事業者から正確な位置についてはお知らせがある。

庵下

社会福祉費1億5600万円の内容、算定の根拠は。

福祉課長

エネルギー・食料品等の

畑中 香子議員

畑中

サンキョーミート施設内の罹災箇所補修工事内容は。

企画政策課長

令和3年7月10日の豪雨災害により構内道路2箇所の法面が崩落し応急的な復旧がなされていたが、防災的観点から条例に基づき対策を行う。

畑中

サンキョーミート工場内の給水施設を利用している世帯数と背景について。

企画政策課長

日本フードパッカー操業開始時にボーリングを行ったが、地域内において地下水が枯渇し、会社と自治会が協議し、市上水道引き込みができなかった3世帯について工場内の生活用水提供がなされていた。2世帯については上水道の引き込みを行う水道計画区域外の1世帯についてはボーリングを行う。

岩元 努議員

岩元

負担金補助及び交付金1221万7000円の有害鳥獣総合対策事業の具体内容について伺う。

林務課長

草が伸びていると、電気柵に鹿、イノシシが触れた場合漏電し、電気ショックを与えることができなくなるため、電気柵の回路を成立させるためのシート。また、草払い作業の軽減が図られる。防草シートの設置幅、

総延長については、幅60cm、総延長7390mを計画している。補助対象地域は、要件を満たした菱刈永池地区を計画している。

岩元

観光費、工事請負費1370万円の具体内容について伺う。

地域振興課長

野草庵前の芝生部分を県の地域振興推進事業の補助金を利用し、駐車場1000㎡の整備を500㎡ずつ2か年にかけて行うことと計画している。踏圧対応型緑化工法を取り入れ、芝生舗装でありながら、出入りする車両の荷重がかかっても芝生が傷みにくいものとなっており、周辺樹木にも影響が少なく、景観への配慮もはかられる。工事期間は令和5年8月から令和6年3月までである。



■予算決算委員会審査

・主な質疑

【消防費】

委員 消防団詰所建設費300万円について。人件費ならびに資材単価の高騰のためとあるが、当初予算と比較し何%の高騰となるのか。また、当初予算の見積もり時期は。

総務課 7%の増額。当初予算見積もり時期は昨年の11月。

【総務費】

委員 総務費の体験住宅4号棟エアの経年劣化損傷のための購入費16万5000円について。他棟のエアコンは大丈夫か。

【地域振興課】

現時点で、異常はない。

委員 総務費の日本フードパッカー鹿児島(株)撤退に伴う給排水管工事510万8000円の詳細は。

企画政策課 1戸の井戸工事、2戸の市水引き込み工事を計画。

【委員】

総務費の臨時バス停留所の簡易トイレ、電柱移転補償金532万3000円は、新庁舎及びふれあいセンター大規模改修事業費58億円に含まれるものか。

【財政課】

新庁舎及びふれあいセンター大規模改修事業費に含まれる。

【委員】

電柱移転補償金300万円について。市道中央公園線拡幅は必要か。

【財政課】

安全性を考慮し、幅員の確保が必要と考える。

【商工費】

委員 曾木の滝公園内駐車場整備工事費1370万円について。旧芝生広場は駐車場という認識でよいのか。

地域振興課 観光客の増加に伴い駐車場として利用している。

委員 十曾青少年旅行村指定管理の債務負担行為限度額1787万5000円は、水道光熱費や消耗品費、施設修繕費ということか。

【地域振興課】

そのとおりである。自主事業等経費なども加味している。

【民生費】

委員 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金1億5890万円の給付対象は。

【福祉課】

非課税世帯と物価高騰の影響を受けた家計急変世帯が対象。令和5年1月から10月までの期間内に1か月でも非課税世帯に相当する収入ならば対象となる。

【衛生費】

委員 地域産科医療体制確保事業補助金1014万2000円の詳細は。また、今後の産科医療体制をどう考えるか。

【保健課】

医師会への補助金である。期間は、3年間を予定。地域の医療体制は今後も確保しなければならない。市と医師会で協議を重ねる。

【農林水産業費】

委員 鹿・イノシシ電気柵設置に伴う防草シートの設置1221万7000円のシート仕様は。

林務課 シートの中に電気が流れる通電シートである。

委員 菱刈生活改善センターのミニ千機購入費用27万5000円について。所有台数と菱刈生活改善センターの利用頻度を示せ。

【農政課】

2台所有しているが、1台は故障中。使用中の機器も古いため新たに1台購入する。令和2年度利用件数30件、利用人数が178人。令和3年度利用件数35件、利用人数189人。令和4年度利用件数37件、利用人数157人。高齢の方の利用が多い。

【教育費】

委員 祁答院住宅茅葺屋根補修費等252万円について。補修なのか、全てを葺き替えるものか。

【社会教育課】

屋根の全てではなく、差し茅という下がったところに部分的に差ししていくような工法。

委員 湯之尾校区集会施設の玄関回りタイル改修費299万2000円の詳細は。

【社会教育課】

経年劣化による全体的なタイル改修工事費。同施設は10月に開催される国体力ヌー会場のおもてなし料理調理会場であり、国体開催前に改修工事を完了する。

委員 教育委員会への審査請求21万8000円の詳細は。

教育総務課 開示請求不服による審査請求に対応するための審査会諮問に関わる費用。

【議会費】

委員 台湾との友好交流訪問事業について。他の市町村の参加はあるのか。また、事業の詳細は。

【議会事務局】

伊佐市と花蓮市、竹田郷との単独事業である。花蓮市、竹田郷ともに2泊3日の訪問を予定。それぞれの町を相互に訪問する計画である。

■原案に対する修正案の提出

【修正案】

・内容

ふれあいセンターと旧バスセンター間の市道を拡幅するための、電柱移設及び新設工事費300万円を削除するもの。

・提出者

遠矢寿子議員・庵下信一議員

・趣旨説明 遠矢寿子議員

市役所の位置を移転するための条例改正がなされておらず、ふれあいセンター付近に新庁舎を建設することは本決まりになっていない。早急に電柱工事を開始しなければならない理由は見当たらない。

また、3月議会以降、「事業費が大幅に増大する」ということ以外は、市

民にも議会にも事業費について新たな情報提供がない。水泳世界選手権福岡大会も大阪・関西万博も資材高騰と人手不足で深刻な事態となっている。伊佐市でも庁舎の建て替えは必要だが、規模と予算については慎重な検討が必要。

さらに、庁舎本体以外の比較的低予算の事業費を小出しにして予算を獲得し既成事実を積み重ねるやり方は、市政の主権者であり納税者である市民に対する公正さと誠実さに欠け、市政への信頼を失わせる恐れがある。

■討 論

■修正案に賛成 畑中 香子議員

庁舎建設については当初市長の「菱刈庁舎は支所としても残さない」という考えの下菱刈庁舎と大口庁舎を合計したよりも大きい8000㎡40億円の計画が示され市民から大きすぎる豪華すぎるとの声が上がりが続けている。総額で60億円の設計へと変更したが、庁舎部分で現庁舎よりも2300㎡も大きく、大規模改修時期でないふれあいセンターとの一体化で費用が多大にかかる計画となっている。今後資材高騰も見込まれ、人口も減少するなか、年間1億5000万円から2億円弱の借金返済をしていかなければならない庁舎建設は立ち止まって見直しをするべき。

■原案に賛成 緒方 重則議員

物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯及び家計急変世帯への交付金や地域の産科医療体制確保のための支援、企業誘致対策事業や新庁舎建設事業など市民生活・医療福祉に直結する重要な補正であり賛成する。

■原案に賛成 福本 千枝子議員

エネルギー・食料品高騰を受けている住民非課税世帯等に対し、3万円の生活支援。有害鳥獣による田畑への被害対応に電線が織り込まれた防草シートへの補助。伊佐市医師会の要望で産婦人科を守るための補助金。新庁舎建設に伴う予算であることから、賛成するものである。

■採 決

■修正案に賛成

遠矢・庵下・武本・畑中議員

■原案に賛成

村岡・星野・竹原・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員

■採決の結果

修正案 否決

原案 可決

議案第36号 十首青少年旅行村の指定管理者の指定について

■議案の概要

十首青少年旅行村の指定管理者の公募を行った結果、3社の応募があり、「伊佐市公の施設指定管理者選定審議会」の答申があった。令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間を指定管理期間とし、JPT・Tours・Japan株式会社を指定管理者に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。

■総務産業委員会審査

委員 当事業者の旅行村を利用される方々の予約方法に対しどのような説明があったのか。

■地域振興課

提案書の内容では、ITの活用、インターネットを活用する、またSNS等の活用によって利用促進を呼び掛けし、大手旅行サイトとも提携したいとの説明であった。

◎委員会における審査の結果

「可決すべきもの」

■本会議における討論

■反対 星野 元興議員

当指定管理者選定においては、伊佐市内企業の応募があった。市民がチャ

レンジしようとする思いに、行政が応じられないことを残念に思う。当市が若者の残りたい街、住みたい街、そしてワクワクする街になることを願い、当議案に反対する。

■賛成 緒方 重則議員

「伊佐市公の施設指定管理者選定審議会」により示された答申を尊重する。その上で、指定された業者の委託管理期間内における取組みを、議会としてしっかりと精査していけばよいのでは、と考える。

■本会議における採決の結果

賛成多数により可決
(賛成) 竹原・遠矢・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
(反対) 村岡・星野・畑中議員

議案第37号 令和5年度

一般会計補正予算(第5号)

■今回の補正額

1億775万8000円

■補正後の一般会計予算額

180億4450万9000円

■議案の概要

エネルギー・食料品価格の高騰の影響を受けている生活者や介護・福祉事業者、農業経営者等の負担軽減に要する経費。また学校給食費に対する子育

て支援のための経費について措置するもの。

■事業の内容 (金額は概数で表示)

| | | |
|--------------------|-------------------|-----------|
| 障害者(児)施設等に対する事業者支援 | 通所系事業所 | 122万3000円 |
| | 入所施設 | 45万8000円 |
| | グループホーム | 123万2000円 |
| | 放課後等デイサービス | 7万6000円 |
| 介護施設等に対する事業者支援 | 通所系事業所 | 188万8000円 |
| | 入所施設 | 616万5000円 |
| | 養護老人ホーム | 235万3000円 |
| 保育所等に対する事業者支援 | | 620万円 |
| 農業経営に対する支援 | | 3810万円 |
| 畜産農家に対する支援 | | 5010万円 |
| 学校給食費への助成 | 1600人×1000円×11か月分 | 1760万円 |

■議案への主な質疑

畑中 香子議員

畑中 議案提案が6月議会最終日となった理由は。

財政課長 今回の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金は大きく二つに分かれており、低所得世帯支援枠分は先の補正予算に組み込んで議決いただいた。推奨事業枠分は県も臨時交付金を受けて県が支援する事業等もあり、その情報収集と庁内での事業の調整に時間がかかったが、なるべく早く執行したいということで今回の提出となった。

畑中 農業資材価格高騰対策緊急支援事業3801万5000円の積算根拠について、所得区分ごとの件数は。

農政課長

| 農業収入 | |
|---------------------|--------------|
| 30万円以上 250万円未満 | 1万5000円×861件 |
| 250万円以上 500万円未満 | 2万5000円×123件 |
| 500万円以上 750万円未満 | 5万円×58件 |
| 750万円以上 1000万円未満 | 7万5000円×39件 |
| 1000万円以上 | 10万円×162件 |
| 計1243件分(うち法人28件) | |

畑中 畜産農家への支援内容は。

農政課長

| | |
|-------------------------|--------------------------|
| 肉用牛繁殖 12か月 188件 | 1頭あたり5500円 (上限100万円) |
| 肉用牛肥育 12か月10件・ 乳用牛5件 | 1頭あたり6500円 (上限200万円) |
| 成豚(子取り雌、種雄) 5件 | 1頭あたり1000円 (上限200万円) |
| 出荷肉豚 7件 | 10頭あたり4000円 (上限200万円) |
| 鶏通常飼養羽数 7件 | 1羽あたり30円 (上限200万円) |

■本会議における採決の結果

全会一致で可決

■諮問の内容

現在、人権擁護委員である内山和行氏および町田まり子氏が本年12月31日をもって任期満了となることから、引き続き候補者として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。

諮問第2号 諮問第3号

人権擁護委員候補者の推薦

■本会議における採決の結果

全会一致で同意



報告第2号〜報告第5号

専決処分の報告について

報告の概要

4件の交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定

事故の概要

①令和4年10月、伊佐市内の市道で市職員の運転する公用車が、他の車両と側面衝突した際、破損した双方の車両の破片が飛散し、対向車線を走行中の相手方車両の右前方を破損。市の過失割合10%、損害賠償額1万5217円。

②令和4年11月、始良市の県道において、市職員の運転する公用車が、他の車両の前方と右側前方衝突し、双方の車両が破損。市の過失割合15%、損害賠償額1万3650円。

③令和5年2月、伊佐市内の丁字路で、市職員の運転する公用車が信号待ちのため停車していた車両の後方に衝突し、双方の車両が破損、相手方車両の運転者が負傷。市の過失割合100%、損害賠償額31万4005円。

④令和5年3月、鹿児島空港駐車場敷地内において、市職員が公用車を駐車するために後退させた際、相手方車両の右前部に接触し、双方の車両が破損。市の過失割合100%、損害賠償額14万9462円。

専決処分をした日

- ①と② 令和5年4月1日
- ③と④ 令和5年5月16日

報告への主な質疑

庵下 信一議員

庵下

過去5か年の交通事故の件数と、半年の間に4件もの事故が発生したことはあったか。

会計課長

過去5年間で和解を必要とする交通事故の件数は、平成30年1件、令和元年度2件、令和2年度と3年度はなく、令和4年度が4件。和解を必要とする事故について、半年余りで4件の事例はない。

庵下

これまでも研修は実施されてきた経緯はあるが、今後特に注意をして指導、研修していきたい点は。

総務課長

今回、一連の事故を受けて、庁内の掲示板において公用車の使用や運転する際の心構えの周知を行うこと、課長会等で交通ルールの遵守や交通安全の声掛けなど、様々な観点から交通事故防止策について検討し、職員の事故減少に向けて取り組んでいきたい。

報告第6号 令和4年度伊佐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

農村情報連絡施設管理事業ほか、27事業の総額8億9774万4000円のうち7億4479万2000円を令和5年度に繰り越した。

報告第7号 菱刈泉熱開発

有限会社経営状況について

菱刈泉熱開発有限会社経営状況の説明。令和5年3月末の給湯先件数は昨年度比較で1件減の15件で、給湯量は毎分725リットルである。

業績については、売上高は旅館などに給湯している湯料で、196万6800円。これから売上原価166万8993円及び一般管理費の23万6999円を差し引いた営業損益は6万808円の赤字である。当期末純資産合計は366万9319円である。

第29期事業計画については原価計167万円、一般管理費23万8000円、営業利益は3万5000円となり、これに法人税及び住民税など7万1000円を差し引いた当期利益はマイナス3万6000円を見込んでいる。



伊佐市花火大会(7月28日)

陳情の審査

| | 件名 | 提出者 | 付託先 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------|---------|
| 陳情第8号 | 伊佐市新庁舎建設と大口ふれあいセンター及び中央公園の改修に関する陳情書 | 伊佐市コミュニティ連絡協議会 会長 石原 昭紀 外 14 人 | 総務産業委員会 |

〈陳情の趣旨〉

市議会議長、市議会議員の皆様におかれましては、日頃から各校区コミュニティ協議会の活動に対しまして、ご理解とご協力・ご指導をいただきありがとうございます御座います。

伊佐市コミュニティ連絡協議会では、5年2月期の連絡協議会理事会（以下理事会という。）において伊佐市庁舎建設、ふれあいセンター周辺の整備について市担当の課長から説明を受け、質疑応答を行いました。庁舎建設等については、理事会全会一致で賛成の同意をいただいたところです。

また、5月26日開催の5年度の第一回理事会においても、全会一致で賛成の同意をいただきました。

理事会としては、新しい庁舎建設への着工とそれらの市全体の活性化に向けた取り組みをなるべく早く行われる事を望んでおります。

市当局におかれましても「菱刈庁舎の引き続きの活用」と「各地域の活性化に対する支援」等を表明されていることから、これからの伊佐市全体の発展を望み、又各コミュニティ協議会会長の同意を踏まえ、以下について市議会に対して陳情をいたします。

今後もそれぞれの地域の活性化に向けて各コミュニティ協議会も活動を続けて参りたいと思っておりますので、市議員の皆様方におかれましても、ご考慮いただきますようくれぐれもお願い申し上げます。なお、今後、市議会に上程され協議されると思われる内容等について陳情しております。

- 1 「伊佐市役所位置を定める条例」の新庁舎住所への改正議案を速やかに議決して下さい。
- 2 「伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例」の必要な改正議案を速やかに議決して下さい。
- 3 「新庁舎」の建設、「大口ふれあいセンター」及び「中央公園」の改修に関する予算書案を速やかに議決して下さい。

以上、各校区コミュニティ協議会全会長の総意として陳情します。

| | | | |
|----------------|----------|----------------|-----------|
| 大口校区コミュニティ協議会 | 会長 石原 昭紀 | 大口東校区コミュニティ協議会 | 会長 瀬之口 浩 |
| 牛尾校区コミュニティ協議会 | 会長 中村 浩久 | 山野校区コミュニティ協議会 | 会長 諏訪下 豊 |
| 平出水校区コミュニティ協議会 | 会長 西園 明夫 | 羽月校区コミュニティ協議会 | 会長 堂園 孝志 |
| 羽月西校区コミュニティ協議会 | 会長 壹岐 清次 | 羽月北校区コミュニティ協議会 | 会長 福山 安夫 |
| 曾木校区コミュニティ協議会 | 会長 飯田 利美 | 針持校区コミュニティ協議会 | 会長 丸目 廣美 |
| 南永校区コミュニティ協議会 | 会長 山下 晴喜 | 本城校区コミュニティ協議会 | 会長 堀之内 博行 |
| 湯之尾校区コミュニティ協議会 | 会長 大保 義人 | 菱刈校区コミュニティ協議会 | 会長 中村 英次 |
| 田中校区コミュニティ協議会 | 会長 栗脇 市助 | | |

■総務産業委員会での審査

[委員] 陳情内容については概ね理解できるが、総意の意見として取扱うには疑念が残るため、もう少し時間をかけて議論を尽くしたほうがいいのか。

◎委員会における審査の結果 「継続審査とする」

| 件名 | | 提出者 | 付託先 |
|-----------|------------------------|-------------------------------------|---------|
| 陳情 第9号 | 新庁舎建設計画の見直しを 求める陳情書 | 新庁舎建設を考える住民の会 西 幸博 北村 政則 茅野 博 | 総務産業委員会 |

〈陳情の趣旨〉

梅雨空が続いていますが、市議会議員の皆様には、市民の暮らしを守り、市の発展のため日々ご精励の事とお喜び申し上げます。

今、市民の間では、新庁舎建設計画について様々な意見と要望がだされています。特に、伊佐市の人口が22年後13,500人になると予想される中で58億円もかかるという計画には、多くの市民が疑問の声を寄せています。

「新庁舎建設を考える会」では、寄せられた市民の声を検討し、団結と市政の発展をめざす立場から、以下の要望を議会に陳情することになりました。

市議会議員の皆様が市民の声を深くみ取り、慎重審議して頂くようお願い申し上げます。

- 1、「対等合併・両庁舎同格」という合併協定の精神を守って頂くこと。
- 2、菱刈庁舎を支所として明確に位置付けて頂くこと。
- 3、新庁舎をふれあいセンターと一体化する現建設計画は、建設費が58億円と莫大になるだけでなく、市庁舎部分の建て床面積も6,300㎡と菱刈庁舎の廃止を前提の計画であることから、抜本的に見直し縮減すること。

■総務産業委員会での審査

【委員】さまざまな意見がある中、どのような在り方がよいのかも含め、もう少し時間を掛け継続審査すべきではないか。

◎委員会における審査の結果 「継続審査とする」

意見書

伊佐市議会から国への意見書提出を **可決**

意見書7

【タイトル】「地方財政の充実・強化に関する意見書」

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣、衆参両議院議長

【趣旨】 地地方公共団体は、急激な少子・高齢化の進展に伴う医療、介護など社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化、環境、物価高騰対策、デジタル化推進など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、多発する大規模災害への対策も迫られています。

これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう求めます。

令和4年度 政務活動費 を報告します

令和4年4月～令和5年3月分

(単位:円)

| 議員名 | 項目 交付額 | 内 訳 | | | | | | | | 支出合計 | 返納額 |
|-----------|------------------|----------------|----------------|----------|----------------|---------------|----------------|----------|------------------|------------------|---------|
| | | 研修費 | 調査 研究費 | 会議費 | 資料 作成費 | 資料 購入費 | 広報費 | 広聴費 | 要望・ 陳情 活動費 | | |
| 村岡強志 | 180,000 | | 33,400 | | 27,962 | | 7,260 | | | 68,622 | 111,378 |
| 星野元興 | 180,000 | 39,562 | 140,438 | | | | | | | 180,000 | 0 |
| 竹原研二 | 180,000 | 34,700 | | | | | | | | 34,700 | 145,300 |
| 遠矢寿子 | 180,000 | 180,000 | | | | | | | | 180,000 | 0 |
| 庵下信一 | 180,000 | 55,684 | 12,184 | | | | 108,361 | | | 176,229 | 3,771 |
| 武本進一 | 180,000 | 93,464 | | | 7,029 | 9,130 | | | | 109,623 | 70,377 |
| 岩元努 | 180,000 | 96,334 | | | 28,270 | | | | | 124,604 | 55,396 |
| 森山良和 | 180,000 | 36,663 | | | 6,302 | | | | | 42,965 | 137,035 |
| 今村謙作 | 180,000 | | | | | | | | | 0 | 180,000 |
| 緒方重則 | 180,000 | 74,105 | | | 5,000 | 8,400 | | | | 87,505 | 92,495 |
| 前田和文 | 180,000 | 166,092 | 3,400 | | 10,508 | | | | | 180,000 | 0 |
| 久保教仁 | 180,000 | 8,800 | 0 | | 21,372 | | | | | 30,172 | 149,828 |
| 畑中香子 | 180,000 | | | | | | 101,921 | | | 101,921 | 78,079 |
| 柿木原榮一 | 180,000 | | | | | 5,060 | | | | 5,060 | 174,940 |
| 福本千枝子 | 180,000 | 31,851 | | | 26,022 | | | | | 57,873 | 122,127 |
| 森田幸一 | 180,000 | 60,764 | | | 16,978 | | 90,420 | | | 168,162 | 11,838 |
| 総計 | 2,880,000 | 878,019 | 189,422 | 0 | 149,443 | 22,590 | 307,962 | 0 | 0 | 1,547,436 | |

○政務活動費とは

議員の市政に関する調査研究に必要な経費の一部として交付されるものです。

伊佐市では議員一人あたり月額1万5000円(年額18万円)が交付されています。

地方自治法の規定に基づき制定されている「伊佐市議会政務活動費の交付に関する条例」や規則により、適正に取り扱っています。

○詳細の閲覧は

収支報告書はホームページで公開しています。

領収書等は、議会事務局(大口庁舎3階)で閲覧することができます。

日程調整等ありますので、事前にお問い合わせください。

・閲覧時間: 8時30分から17時15分まで

(ただし、土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く)





今後の十曽は どうなる

市長／支援しながら進めていく

村岡 強志 議員



問 十曽青少年旅行村の指定管理について、今回の事業者に決定した経緯を伺う。

答 伊佐市公の施設指定管理者選定審議会の意見を聴かなければならないと定められており、本年4月13日に当審議会を開催した。委員8人が出席して審議を行い、委員の合計点数が最も高い申請事業者を指定管理事業者の候補と選定し、条例に基づき、市長に報告した。

答 キャンプ場周辺の環境を十分に生かし、地元事業者や各団体との連携も図りながら、伊佐市の観光を代表する施設とし

て、全国各地からお越しいただくよう、行政としてもしっかりと支援しながら進めていきたい。



中学校の部活動について

問 国は令和7年度には中学校等の部活動を地域移行とするようであるが、本市における今後の対応はどう考えるか。

答 本市においてはこれまで教育委員会と学校長での協議を進めている。令和5年度後半には協議会を立ち上げ、本市における部活動の在り方や地域移行について協議を進めていく予定である。

新庁舎建設の進捗状況は

市長／令和8年度の完成・運用開始を目指す

福本 千枝子 議員



であるが、基本設計に比べ変更された部分が出てきたのか。ふれあいセンターの改修工事と同時に着工できるのか。

答 3階を資料館収蔵庫として検討していたが、全てフローリングの貸室に変更する。ふれセンは築30年を経過し設備の老朽化が著しく、雨漏り等の不具合が数多く発生している。新庁舎と同時に大規模改修することで、費用・工事期間の縮小となる。

問 菱刈庁舎の職員の配置はどうなるか。また、新庁舎の位置条例など今後の予定は。

答 実務や経験豊富な職員を配置し不便をかけないようにする。位置条例についてはふれあいセンターの再確認もあり臨時議会での提案を考えている。着工が約6か月延びるが令和8年度中に完成及び運用開始を目指す。

新型コロナ「5類」への移行について

問 新型コロナが「5類」に引き下げられた。発熱などの症状が出たらどこに連絡するのか。医療費の軽減措置はあるのか。

答 まずはかかりつけ医に相談する。迷う場合は保健所。医療費は入院・外来医療費の自己負担分のうち一部が公費となる。入院は高額医療費制度の適応に加え、月の自己負担限度額から2万円が控除される。

問 今後のワクチン接種計画は。

答 令和5年度は65歳以上の方や、基礎疾患のある方は春と秋の2回接種。それ以外の方は年1回接種になる。

【その他の質問】

中学校「部活動指導員」の配置について

問 市民から新庁舎建設はどうなっているのかの多くの声がある。令和5年度実施設計が出来上がり工事に着手する計画

職員適正数どう考える？

市長／状況に応じて適正配置

森山 良和 議員



職員適正数を考えていきたい。その時々々の状況で判断しながら進めていくことが妥当だと思つ。

問 人口が減っていく中、財政状況は厳しくなってくる。現実的な職員数、行政サービス提供など、どのように市民への理解を進めるのか。

答 業務の多様化等をいゝろんな形で行っていく。会計年度任用職員で頑張っている方もたくさんいる。職員採用は定住促進にもつながる。人口が減っていくけば、当然財政状況は厳しくなっていく。まちの状況に応じてしっかりと適正配置し、ベストの形で考えていくのが責務である。

新しい図書館運営の可能性

問 市立図書館がさらに魅力的で、交流もある施設になつてほしい。書店や喫茶店などを併設許可する規制緩和はできないか。

答 書店や喫茶店などを併設した市立図書館運営は考えていない。ふれあいセンター大規模改修に合わせ、センター内の図書館もリニューアルされる。館内の交流スペースを含め、魅力的な図書館になるよう整備を進める予定。

問 指定管理者制度導入の検討など、これからの可能性は。

答 民間経営は、現時点で協議を行う予定はない。図書館運営は、図書館協議会の中で協議していく。指定管理者制度導入については、県内図書館でもまだまだ少ない状況。将来的には、当市の図書館についても検討は必要だと思つ。



未来への投資は、子育て支援充実に！

市長／国の動向、制度等を勘案しながら検討

庵下 信一 議員



問 この世に生を受けて最初にあげる産声、生まれてきてくれてありがとう、おめでとこの支援・対策として出産祝い金を支給する考えはないか。

答 令和5年4月から出産・子育て応援給付金事業を開始しており、妊娠届け出時の面談終了後に出産応援ギフトとして妊婦一人につき5万円、出産届け出時の面談実施後に子育て応援ギフトとして子ども一人につき5万円を支給している。

問 令和5年4月以降の給食材料費の値上り分の小学校20円、中学校30円については市が負担するとなつている。しかしながら、令和4年9月以降の補助金1000円が無くなり、1食当たり小学校で32%、中学校で26%

財源はふるさと納税基金活用で！

問 ふるさと納税の使い道の1番目に子育て・高

齢者対策事業にとつたつてある。寄附をされた方も約半数の方がその事業を支持されている。ふるさと納税基金を原資として子育て支援を充実することを、今ここで決断できないか。

答 ふるさと納税については、寄附者の意向もある。それにのつとつて使わなければ裏切ることになる。忠実に希望のつとつて行う。ふるさと納税が伸びたからこそ新しい施策が打てるというところがよその町で起きている。財源の確保しつつ地域のバランスを考えながら新しい施策に手を付けていく。

問 今後の職員適正数の考え方は。

答 技術職確保は大きな課題。総合的に見極め、



柿木原 榮一 議員



防犯上、国道に街灯を要請できないか

市長／防犯目的では設置はされない

問 国道267号の大口高校裏、木ノ氏〜里間通学路の日没の早い冬の街灯設置が防犯上必要と思うが、できないか。

答 管理者である県からの回答は、道路線形が急激に変化する場所や橋梁等については必要に応じて街灯を設置しているが、防犯を目的とした設置は、行っていないということであった。なお、防犯灯を設置する場合は、むらづくり事業の活用がある。

問 大口高校裏から木崎方面へ横断歩道整備はできないか。

答 道路改良時に、道路管理者と県公安委員会での協議をされ、必要ないものと判断された。今後、



関係機関による道路環境診断、交通事故の多発箇所や道路の危険箇所の現場診断を行い、道路環境面について改善策の検討、対策の実施の要望をしていきたい。

伊佐市男女共同参画推進条例の制定は

問 伊佐市男女共同参画推進条例の制定がない理由があるのか。

答 第2次男女共同参画基本計画に基づき、各課横断的に施策実施している。今後は、基本計画推進体制等で協議していく。

問 男女共同参画条例の制定の考え方は。

答 男女共同参画社会は、市民それぞれの個性と能力を十分発揮できる活力あるまちづくりの推進である。各課の具体的な取組の評価検討を行いながら、条例制定の調査等も行っていく。

AI活用で市民満足度アップを市長／重要な取組と認識している

星野 元興 議員



問 生成AIを市役所業務に導入することにより、市民は24時間いつでも自由に疑問や問題を尋ねることができ、迅速かつ正

確な回答を得ることができるようになる。そのことにより、市民の不便やストレスが軽減し、市民の満足度向上につながると思われる。また、一般的な質問や手続の案内を自動化することで市役所職員の負担を軽減し、効率的な業務運営を実現することができると考えるかどうか。

答 AI活用は、行政サービスを向上させるための重要な取組であると認識しているが、現状では導入を検討する段階にはない。

問 災害時には電力供給が途絶する可能性がある。災害時における非常用電源の確保は万全か。

答 各避難所にガスボンベ式ポータブル発電機、簡易LED照明、湯沸かし用資材一式等を配備。6月30日に伊佐市、日産自動車、鹿児島日産自動車による連携協定を締結する予定であり、避難所等の非常用電源として電

気自動車の電源利用が可能となる。

交通弱者にカーシェアリング導入を

問 家族や知人による送迎が交通弱者向け支援として有効であると考え、その施策として、各コミュニティや各自治体単位で運営するカーシェアリング制度の導入は考えられないか。

答 今後、将来の交通体系を推察し、県内外における導入事例の調査研究をしていきたい。





庁舎建設の説明責任を果たせ

市長／実施設計の市民説明会を開く

遠矢 寿子 議員



問 たのであれば施設規模や工事費の見直しを行うべきではないか。

答 建設資材や労務費高騰により建設事業費の上昇が続いているが、令和8年度中の完成と運用開始が必要と考えるため、現段階から施設規模に影響を及ぼす設計見直しは難しい。

問 事業費の財源、返済期間、金額などを書面で市民に示すべきではないか。

答 事業費の変動が大きくなる。基本設計時の見込みを書面で残すと、それが独り歩きする可能性がある。実際の予算に相当する事業費の想定ができたなら、議会等でお知らせしたい。

問 備品購入費や新庁舎への移転の費用は建設費には含まれていないとのことだが、市民の税金を使うのになぜ概算でも費用を明かさないのであるか。

答 計画当初は概算事業費に含めていたが、資材や人件費の上昇が見込まれるため、現時点では示せない。

問 現在の大口庁舎は解体が決まっているのか。費用は。

答 老朽化が著しく、2棟とも解体予定。当初予定費用は2・1億円程度だったが、アスベスト調査、諸費用上昇で具体的費用はまだ見込めない。

問 人口は減るのに60億円もの大金を使って庁舎等を建てる余裕がこのまちにあるのか、学校や市民生活をもっと良くしてほしいとの声が多い。設計と費用につき説明責任を果たし、市民と対話すべきでは。

答 経費のみの説明会の予定はないが、実施設計が形になったら市民説明会を開催すると約束している。

【その他の質問】
個人情報保護について
巨大風力発電事業計画と持続可能な地域づくりについて



市民の暮らしと命第一に見極めて

市長／住民の命守ること第一に考え行っている

畑中 香子 議員



問 本市をとりまく山に3社の風力発電計画が浮上しているが、全国で低周波音、超低周波音による被害が報告されている。建設された場合、市民の健康に影響が出る恐れはないか。

答 法と国の指導に基づき環境調査がなされる。まだ準備書が出てきていない段階で、感覚の問題だけで答えられない。

また、バードストライクや家畜への影響、鳥獣被害の問題など、事前に情報を調査研究し、市民の暮らしと命を第一に見極めてほしい。

答 情報は仕入れているが事業の計画自体、何基設置されるかも確定していない。情報を仕入れ、責任ある状況で確認していくが、国の方針である安定した電力の供給に自治体としてどう貢献できるか、総合的に考えていく。住民の命を守ることが第一に政策を行っている。

いセンターは大規模改修の時期ではなく、費用も個別に改修するより増大する。当初の8000㎡の規模から問題であった庁舎建設は一旦止め、検討しなおすべきではないか。

答 一体化が総体の費用や工期の面からも望ましい。トータル的な維持コストのスリム化、有利な合併推進債が使えるときに造ることは当然のことである。

【その他の質問】
市内通学路の改善について
日本フードパッカー撤退問題について

庁舎建設一旦止めるべき

問 公共建築物個別施設計画の数値ではふれあ

が現れることを結論付けている。



带状疱疹ワクチンの助成を

市長／国の動向を見ながら検討する

武本 進一 議員



問 带状疱疹にかかった人について、現在の対応はどのようにしているのか。また、市民の皆様が痛い思いをしなくてもいいようにするために、带状疱疹ワクチンの接種率を上げることが重要と考える。見解を伺う。

答 本市においては予防接種法に基づき、子どもに対する水ぼうそうの予防接種を実施しており、带状疱疹にかかった人についての対応はしていない。带状疱疹にかかった場合は、医療機関を受診して治療を開始していただきたい。受診に当たっては健康保険適用となる。また、带状疱疹ワクチンの接種率については、50歳以上の方にはワクチン接種が有効な予防法とさ

れているところだが、带状疱疹は免疫力の低下によって発症すると言われている。そのため日頃の健康管理がとて重要であると考えている。带状疱疹のワクチン接種については個人の判断で行っていたり、もしくは考えている。

種への助成をされてはどうか。また、带状疱疹ワクチンの周知と接種の進捗について見解を伺う。

答 ワクチン接種への助成については、他の市町村の状況も踏まえ、国の動向を見ながら検討していきたい。带状疱疹ワクチンの周知については、病気の予防や健康づくりの情報として今後、広報紙等に掲載していきたいと考えている。

問 带状疱疹ワクチンの一つは、生ワクチンで1回の接種費用は約8000円である。もう一つの不活化ワクチンは2か月間隔で2回接種が必要で、接種費用は1回約2万円、2回接種で約4万円であるが、費用面を考えるとためらってしまうところがあると思う。带状疱疹の発症は50歳を境に急激に上昇するとされている。带状疱疹ワクチン接



国体の準備状況について

市長／着実に準備を進めている

竹原 研二 議員



問 あと4か月と迫ってきた国体カヌー競技だが、国体に向けての準備は進んでいるのか状況を伺う。

答 施設整備については、国土交通省の方で河川敷の管理用通路と周辺整地を、総務企画については、炬火リレーや国体記念ドラゴンボート大会の準備をはじめ大会期間中のボランティアの確保、地元産品を利用したおもてなし料理を湯之尾校区コミュニティ協議会にお願いし、大会プログラムや観戦ガイドの作成、花育てリレー、清掃活動も実施している。

宿泊衛生関係については、監督、選手、競技役員、宿泊施設を合同配宿センターと連携をした。大会期間中の弁当業者も市内業者に決まっている。また、9月においては、救護訓練を市のスポーツ協会、伊佐市医師会、伊佐湧水消防組合の協力を頂き実施する予定である。輸送交通については、小・中学校全校による学校観戦のバス計画、湧水町で同時開催をされるカヌーワイルドウォーター、スラローム競技会場とのシャトルバスの輸送計画策定も終了し駐車場につ

いても確保をしている。



炬火リレー



8月1日現在



有害鳥獣駆除の状況について

問 解体処理施設について、民間に移行できないのか伺う。

答 解体処理施設については、有害鳥獣対策協議会の財産で、有害鳥獣処理施設運営委員会に委託している所だが、経営は厳しい状況である。経営に意欲のある個人、法人を問わず、話を持ち掛けているところである。

議会のとりくみ

伊佐市議会議員研修

令和5年5月26日
鹿児島県町村議会議長会 事務局長を講師に招いての研修会



春の交通安全運動「人の波作戦」

令和5年5月11日
33団体 210人が参加（まごし交差点）



南九州中部市議会議長会議員研修

令和5年7月13日
人吉・小林・えびの・伊佐の4市での研修会（人吉市）



伊佐市夏まつり

令和5年7月29日
4年ぶりに開催された手踊り



議員表彰おめでとうございます

全国市議会議長会から、永年勤続議員として表彰され、6月定例会で表彰状の伝達が行われました。



議員10年以上
森山 良和 議員

議員15年以上
前田 和文 議員

議員15年以上
久保 教仁 議員

議員10年以上
今村 謙作 議員

議員20年以上
畑中 香子 議員

議員10年以上
森田 幸一 議員

※表彰規定により町議の年数は1/2で計算

令和5年 第3回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

8月

31日(木) 本会議(招集日)

9月

4日(月) 本会議(2日目)一般質問

6日(水) 本会議(3日目)一般質問

7日(木) 本会議(4日目)一般質問

8日(金) 本会議(5日目)総括質疑

12日(火) 文教厚生委員会(9時から)
総務産業委員会(13時30分から)

13日(水) 一般会計予算決算委員会(9時から)

21日(木) 本会議(6日目)

28日(木) 総務産業委員会(決算)(9時から)
文教厚生委員会(決算)(13時30分から)

29日(金) 一般会計予算決算委員会(決算)(9時から)

10月

2日(月) 一般会計予算決算委員会(決算)(9時から)

3日(火) 一般会計予算決算委員会(決算)(9時から)

11日(水) 本会議(最終日)

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局(☎23-1335)に
お問い合わせください。

「伊佐市議会だより」で、議会の さまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 森田 幸一

議会広報等特別委員会

委員長 遠矢 寿子

副委員長 畑中 香子

委員 竹原 研二 岩元 努

庵下 信一 武本 進一



議会報告会を開催します！

| 開催日時 | 会場 |
|-------------------------|------------|
| 8月19日(土) 13:30～15:30 | 菱刈環境改善センター |
| 8月20日(日) 13:30～15:30 | 大口元気こころ館 |

菱刈・大口どちらの会場でも参加できます。多くの皆様の参加をお待ちしております。

意見交換会をしませんか！

意見交換会を希望される団体、グループ等を募集します。
対象 市民の方で5～10人程度の団体、グループ
開催期間 7月中旬から11月中旬(議会の会期中は除く。)
内容 応募されたテーマで、時間は1時間30分程度
応募方法 申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出
してください。(FAX、メールでも提出できます。)
応募期間 6月20日から9月末日まで。
(申込書は市議会のホームページに掲載してあります。)
《問合せ先》伊佐市議会事務局 TEL 23-1335
FAX 22-4983

議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【行政・議会】

↓
【議会】

↓
【議会インターネット映像中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、まごし館では
議会ライブ中継をご覧になれます。



編集後記

地域猫活動を推進するボランティアグループの一員として、民生委員さんが集まる定例会にお邪魔しました。それはなぜかと言いますと、民生委員さんは何より地域のこと、そこに住まれる住民のことをよく知っておられる方々だからです。そして私たちが推進している地域猫の取組の内容や、それを住民の皆様にも知ってもらうことが大事との思いからでした。

その中である民生委員さんから頂いたご意見は、「地域猫活動自体がまだまだ地元で理解されていない、もっと知ってもらう努力が必要」とのことでした。貴重なご意見を賜り、メンバーの皆さんと今後の取組について検討する機会を頂き、ありがたいと思うことでした。

地域猫活動の取組を進める上で、まだまだ不十分などころはありますが、少しでも良い方向に向かって努力していきたいです。そのことで猫が好きな人も、そうでない人も互いに理解しあえる環境になることを願いたいと思います。

武本 進一